

医第 08120004 号
健第 08120001 号
令和4年8月12日

各医療機関・薬局等 管理者 様

和歌山県福祉保健部健康局長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る院内感染対策の更なる徹底等について(依頼)

平素は本県の医療行政、とりわけ新型コロナウイルス感染症患者への対応に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

医療機関における院内感染対策の徹底については、従前から医療従事者の感染予防対策の徹底を依頼しているところです。

現在、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、医療機関におけるクラスターも複数発生しており、新規感染者が過去最多を更新し続けている状況です。

医療機関において、オミクロン株BA.5の感染が起きると、一気に院内で感染が広がり大きなクラスターとなり、医療提供体制に多大なる影響を与えるため、感染者の早期発見及び感染予防対策の徹底を行うことが重要になります。

各医療機関においては、今一度以下の点に特にご留意のうえ、引き続き感染予防対策の徹底をよろしく願います。

なお、コロナ受入医療機関の病床はひっ迫しているため、院内感染が発生した場合は、自病院内での入院対応をお願いせざるを得ない状況があることをご理解下さい。

記

- ・新規入院患者からの持ち込みを早期に把握するため、入院時の検査を徹底すること
 - ・感染後の潜伏期間を考慮し、入院後の健康観察を行い、発熱等の症状が出現すれば迅速に検査を行うこと
 - ・医療従事者は、軽い症状（咳・咽頭痛）でも出勤せず、速やかに上司に報告し、指示を受けること
 - ・各個人において、感染予防対策を徹底し、感染リスクの高い行動を控えること
- なお、無症状の感染者も他者に感染させうることを十分理解すること

(担当)

医務課 医事調整班 近田、庄堂

電話:073-441-2603

FAX :073-424-0425

健康推進課 感染症対策班 仲

電話:073-441-2643

FAX :073-428-2325